

Title	社会主義的所有の二つの形態と価値法則 (二)
Sub Title	Two forms of socialistic ownership and the law of value (2)
Author	平野, 絢子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1959
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.52, No.6 (1959. 6) ,p.528(46)- 543(61)
JaLC DOI	10.14991/001.19590601-0046
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19590601-0046">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19590601-0046</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 社会主義的所有の二つの形態と価値法則(二)

平野 絢子

- 一、係争点と問題の整理
- 二、社会主義制度下における商品生産の必然性とその根拠
- 三、「価値法則」価値決定の法則」の内容規定
- 四、むすび

——コルホーズ的所有の社会主義的性格について——

社会主義社会における価値法則と商品生産の問題は、マルクス・エンゲルスを古典としつつも、ブハーリンの「過渡期の経済学」論争以後様々の焦点において討論され、とくに一九四三年のいわゆる無署名論文の「変容された価値法則」をめぐり、更に一九五二年の論文を経て、一九五六年(第二〇回大会)以後その批判をふくめて新たな論争がかかわられていることは周知の如くである。

中国においても一九四九年一〇月中華人民共和国が成立してから、過渡期の経済的諸問題や基本的経済法則と共に、社会主義制度

下の価値法則・商品生産の必要性とその性格が論争の主軸となってきた。中国の経済学界における経済法則に関する研究は、復興期の終る一九五二年末までを第一期、ス論文・経済学教科書が社会主義経済建設の途上で紹介され、これを吸収し、「経済学の大衆路線化」がおしすすめられた第二期、更に社会主義体制が確立し、全面的大躍進をとげたといわれた五六年以降の第三期にわかれるといわれているが、それぞれの段階の問題はおおむねソ学界の「変容された価値法則」、ス論文に示される論争の二応の終結、ス論文批判の潮流(中国では百家争鳴)に照応するわけである。

ソ学界における、ス論文批判をふくむ最近の価値法則・商品生産の討論は、ソヴェト国内政策の新しい展開、とくに国民経済の管理制度における一連の改革——価格体系の重大な変革——が価格決定と経済計算をめぐって経済諸法則の客観的把握の再検討を促したところに基因するといわれる。論点は数多く、論証のすじも幾通りもあるが、一応「論争の中間成果ないし結論として次のような意見の

大体の一致がみられた」とされている。

すなわち

- 一、ソヴェト社会主義経済における商品生産・価値法則の存在は確認された。
- 二、価値法則の作用範囲は国民経済の全部門、全商品に及ぶ(傍点引用者)。
- 三、価値法則を労働支出の厳密な測定に利用し、それによって原価計算の適正化をはかり、また労働の合理的配分のために利用すべきである。また、価値法則は労働の物質的刺激の手段として利用される。

四、価値法則は、しかしながら、補助的法則である。それは生産および経済の規制者 Regulator ではない。

五、総価値と総価格とは一致しない。しかし価値と価格の対応の問題としてとりあげるべきである(傍点引用者)。

一読明らかなように、ス論文並びに「教科書」(初版・第二版)の論旨に対する基本的な相違点は、社会主義制度下における労働生産物がすべて商品であり、価値法則は規制者ではないが、全部門にわたって作用する客観的法則であって、価格体系は価値法則を離れて形成・成立しえない、となしたところにある。

中国における一つの指導的見解としての胡繩の論文「中国の現在の商品生産について」(紅旗第十四期)によれば、「全人民所有制の範囲内で調達された生産手段が商品であるかどうか」という問題には

社会主義的所有の二つの形態と価値法則(一)

異論があるとして結論をひかえているものの、社会主義制度下における商品生産と価値法則——それは国家企業と人民公社の問題として現われているが——の意義を積極的に打ち出し、「社会主義的商品生産の発展が人民公社の集団所有制を全人民所有制へ次第に移行させる条件を有利につくり出す」、したがって「われわれは商品生産を利用して社会主義の発展を促進出来るだけでなく、共産主義への移行の条件をととのえることができる」と結んでいることが注目される。

筆者はさきに三田学会雑誌第五一巻第十号に顧準の論文「試論社会主義制度下的商品生産和价值規律」を紹介した。ところでこの論文は、すでに明らかにしたように商品生産・価値法則を二つの社会主義的所有の存在からでなく、社会主義社会における経済計算制の必要から説明しており、その体系が前記の「中間的結論」に近似している。この論文は他方「計画経済の優越性を否定し、資本主義的生産様式と自由競争の復活を主張した」としてきわめて激しい批判を浴びた(筆者は顧準の論旨に後述の如く批判的立場を有するが、その「批判」は全く的はずれのように思われる)のであるが、彼の論旨がソ中学界の数多くの価値法則をめぐる論争を通じて、問題点をよく示すと考えられるので、更に本稿で検討を行ないたいと思う。

尚、本論では労働力が商品でありえず、又使用価値と価値との背反的矛盾もないというような、社会主義社会における「価値法則」の限定された特殊性は当然の前提として考察の外においた。

四七(五二九)

(注1) 「生産手段の共有を基礎とする協同組合的社会的内部では、生産者は自分の生産物を交換しない。同様に、ここでは生産物に ついやされた労働は、この生産物の価値としても、すなわち、こ の生産物の有する物的特性としてもあらわれることはない。なぜ なら、いまや資本主義社会とは反対に、個人的労働は、もはや間 接にでなく、直接に総労働の構成部分として存在しているからで ある」K・マルクス、「ゴータ綱領批判」、『マルクス・エンゲルス 選集』第二二卷二五四頁。

「社会が生産手段の所有者となり、生産のための直接結合におい て生産手段を使用するやいなや、各人の労働は、その特殊な有用 性がどんなにちがっていても、最初から直接的に社会的な労働 となる。そのばあいには、一生産物にふくまれる社会的労働の 量は、まわり道をしたうえで確定されることを要しない。……人 々は、例の有名な『価値』のお世話をうけないでも、万事を至極 簡単にかたづけしてしまうのである」(F・エンゲルス、「反デュー リング論」、『マルクス・エンゲルス選集』第十四卷下、四一四— 五頁)。「生産手段が社会によって掌握されるとともに、商品生産 が除去され、それと同時に、生産者にたいする生産物の支配も除 去される」(前掲書 四七七頁)。

(注2) 「経済学の講義についての若干の問題」(「マルクス主義の 旗の下に」誌に掲載)が一九四四年アメリカン・エコノミック・レ ヴィューに訳されて国際的な論争をまき起したことは周知の如く

にこの問題をめぐってかわされた「経済学の諸問題」誌、「コム ミスト」誌にのった論争のうち、主要なもの十一論文と、前記二 つの討論会の邦訳は、木原正雄訳編『価値と価格』——ソヴェト 経済学界の論争と成果——にある。

(注5) 金丸一夫「中国経済学界の経済法則に関する研究および論 争について」——九年間の回顧——「国際問題研究所紀要」一九五八 年十二月号一七頁。

(注6) 野々村一雄・岡稔「社会主義のもとでの価値と価格」『経 済研究』誌(第九卷第二号一三六頁)

(注7) 社会主義政治経済研究所「研究資料」vol. III の 3、二〇 頁以下。

二

従来定説となっていた、全人民所有(国家的所有)と労働人民集 団所有(コルホーズ的所有)の二つの社会主義的所有の「基本的形 態」<sup>(注1)</sup>の存在が商品交換を必然化する、として社会主義社会における 商品生産の原因を説明する論理(ソ同盟における社会主義的経済 的諸問題)——「経済学教科書」初・第二版)は、近時の討論の中 で労働の異質性、経済計算の必要性などから必然性を論証する立場 から積極的な批判をうけている。

論点を明らかにするために従前の論争の結論である「経済的諸問 題」とこの論文を指針として編纂された「教科書」における論旨を

社会主義的所有の二つの形態と価値法則(二)

である。内容については後にふれる。

“Teachings of Economics in the Soviet Union, from the Russian Journal Pod Znamenem Markizma, Translated by Raya Dunayevskaya,” American Economic Review, Sept. 1944, pp. 504~526. 論争の文献は、野々村一雄 『ソヴェト経済論』七〇—七二頁。

(注3) 前掲論文による価値法則の変容の内容は次の如くである。 「社会主義制度下の価値法則」では商品の二重性と労働の二重性 がもう私的労働と社会的労働の矛盾と結びついていないから、「恐 慌を不可避的に生み出す矛盾の担い手ではない」(Ibid., p. 525) し、価値法則が「社会労働と生産手段の各種の生産部門への混沌 たる配分をとおして機能しない」(Ibid., p. 526) で共産主義へ 移行することではじめて克服される。

(注4) 「ソ同盟における価値法則と価格形成の問題」についての 討論会、一九五六年十二月、「経済学の諸問題」誌一九五八年第二 号 邦訳 社会主義政治経済研究所「研究資料」vol. I の 2。ソ 同盟国民経済における「価値法則とその利用の問題」にかんする 討論会「経済学の諸問題」誌一九五八年、第八号、邦訳「研究資 料」vol. II—2及び3、論争のテーマについてはすでに掲げた (三田学会雑誌一九五八年十月号四二頁)。その他『経済学教科書 の改善のために』ひらかれた、モスクワ大学経済学担任教授の討 論会(一九五六年五月) 邦訳「経済評論」一九五八年一月号、更

要約すれば次の如くである。

すなわち、エンゲルスの「生産手段が社会によって掌握されるとともに、商品生産が除去され、それと同時に、生産者にたいする生 産物の支配も除去される」という古典的命題は、「一部の生産手段 ではなく、すべての生産手段の国有化」、「工業だけでなく農業でも生 産諸手段を全人民の資産にひきわたすこと」として理解されねばな らないこと、したがって「すべての生産諸手段ではなく、生産諸手 段の大部分が社会化されている」ような社会、「農村には中小の 生産者としての所有者がかなり数多く」いたために、それら「中小 の個人的生産者」が「生産協同組合に、すなわち大規模な農業企業 に、コルホーズに統合」され、生産諸手段が全人民所有となってい る国家的セクターと共にコルホーズ的セクターが二つの基本的セク ターとなっている場合には、「商品生産と商品取引」が存在する。 なんとすればコルホーズはコルホーズ企業の生産物の所有者であ り、「自分の生産物を商品としてでなければ譲渡した(注4)から である。そして「国内のすべての消費物資を処理する権利をもつと ころの、すべてを包含する一つの生産セクターがあらわれる」まで は、「商品生産と商品流通とは、わが国民経済の体系のなかの、必要 でまた非常に有益な要素として、依然力をもっていきべきもの」で ある。更にその商品生産は「特殊な種類」であり、その関係する 商品は基本的には「統合された社会主義的生産者たち(国家・コルホ ーズ・協同組合)の諸商品であり、その作用する範囲は個人的消

費の物資」である。<sup>(註5)</sup>そして生産諸手段は「国内の経済取引の領域では、商品としての諸特質をうしない、商品たることをやめて、価値法則の作用範囲のそとに出てしまい、ただ商品としての外皮だけを保持しているのだ(計算、その他)ということになる」。<sup>(註6)</sup>したがって「生産過程における労働力の支出をつぐなうために必要な消費物資」のみが「価値法則の作用をうける商品として生産され実現される」。「価値法則は、生産諸手段の私的所有の欠除と、都市ならびに農村における生産諸手段の社会化」によって「作用する範囲と生産に与える影響の程度」とに制限を与えられており、「生産の規制者」ではない。

「価値は価値法則と同じように商品生産の存在とむすびついた歴史的な範疇」であり、「商品生産の消滅とともに、価値およびその諸形態も、価値法則も、消滅するだろう」。「共産主義の第二段階では、生産物の生産に介介と介介とされた労働の量は、……価値およびその諸形態を媒介としてではなく、そのまますぐに直接に——生産物の生産に支出された時間の量によって——はかられるだろう。労働の配分については、生産諸部門の労働配分は価値法則によってではなく、諸生産物にたいする社会の諸欲望の増進によって規制されるだろう」。<sup>(註9)</sup>

この論旨に対して討論された問題点は、

一、社会主義制度下の商品生産の必然性を二つの所有制から説明し、生産手段は商品でなく、商品の外被をかぶっているにすぎない

接に社会的な労働であるが、それぞれの企業の生産物に対象化された個人的ないし集団的労働としては、この労働は社会的に同質でない労働の異質的なものである。だからそれは直接に社会的な労働ではあるけれども、等しい平均的社会的労働ではないのである。このような矛盾は直接に社会的な労働を体現する生産物はマルクスの言葉を借りれば直接的な被交換性をもたなければならぬが、しかし社会的に同質ではない労働の生産物としては、それはこうした被交換性をもたないということにあらわれる。社会主義のもとでの直接に社会的な労働に特有のこの非敵対的な矛盾こそ、労働生産物の等価交換が必要となる時、社会主義のもとでの生産物が商品として生産され交換されるようにするのである。商品すなわち価値としての生産物の生産と交換は上述の矛盾を解決する形態なのである。この過程で同質でもなければ、等しくもない労働が、等しい、平均的社会的労働に還元されるのだ。「言いかえれば、商品生産はソ同盟国民経済の国家部門においても、コルホーズ協同組合部門においても、その社会的生産諸関係に内的固有、内在的なものである」(傍点引用者)。

「社会主義社会において商品生産が存在する原則は社会主義的所有の二つの形態ではなく、社会主義的労働の独特の性格にあるという結論」は、ある支持者を有し(M・3・ポール、<sup>(註12)</sup>B・II・チャチエンコなど)、又「二つの所有からのみ説明することは不十分で、社会主義の段階における社会的労働の性質も考慮しなければならぬ

社会主義的所有の二つの形態と価値法則(一)

い、としたために、生産手段は「価値法則の外」に出てしまい、貨幣は一般的等価物とならず、生産手段生産部門においては価値なき価格を生ずる結果となること

二、商品は個人的消費物資に限られるから、価値法則は賃金を通してのみ生産に作用するものと考えられること

三、共産主義に移行するに従ってコルホーズ的所有が全人民的所有の水準にまで高められ商品流通は生産物交換に移行することが必要であるとしたこと、等である。<sup>(註10)</sup>

この「二つの形態」から出発する商品及び価値法則を説明する論理が数多くの討論をひきおこしたことは前述の如くであるが、社会主義制度下の商品生産の必然性という論理の出発点からして積極的に体系的批判を打ち出したR・A・クロンロッドによれば「所有の二つの形態の存在、それだけからは商品生産の必然性を説明することはできない。労働はすでに直接社会的なものになったが、尚商品生産と価値が必要であるような特別な状態を説明するためには、社会的所有諸関係によって条件づけられる社会主義における労働そのものの特質の分析をしなければならぬ」とし、「社会主義——共産主義の第一段階——における直接社会的労働は、その発展の、その成熟の低い段階にある」という。

「直接に社会的な労働の生産物が商品として生産され、交換されるのは、総生産物に物象化された労働としては社会的労働全体と個々の使用価値にふくまれたその各部分とが平均の、等しい、直

い」(A・B・パチュエリン)<sup>(註13)</sup>という妥協的考え方ともなる。いずれにしても、社会主義社会における生産手段の基本的所有形態を国家的全人民的所有一本とし、その前提の下に「それに含まれている価値の等価代償を基礎に経済的交換が行なわれる場合、生産物は商品となる」のだから、所有者の交替なく労働生産物の運動のみが行なわれても(国营企業内)「労働生産物の運動は商品交換である」こととなる。そしてその背景は次の論点と共通するものである。

(一)の経済計算の基礎としての価値計算の必要性から説く論理として、顧準の所説をみる。

顧準によれば「労働人民集団所有制は社会的所有のひくい形態」であって、「二様の所有制の並存は単一の全人民所有制へ向う過渡的形態であり、単一の全人民所有制が社会主義の純粋な形態」である。「衆知の如くマルクス・エンゲルスは社会主義を論証し、単一の全人民所有制を仮定したが、二様の所有制の存在を考慮にいれなかった」。従って「社会主義制度下の商品、価値、貨幣などの問題を研究する場合、純粋な社会主義的形態である単一の全人民所有におけるそれらを研究することが、過渡的形態である労働人民集団所有の条件の下にある状況を説明するに便利」ということになる。尚「全人民所有であっても社会主義の分配原則が貫かれるかぎりやはり社会主義社会であって共産主義社会ではない」<sup>(註14)</sup>ス命題の「二つの所有制の間の生産物の交換の必然性」から商品生産を論証する考え方においては、所有の移行が商品の条件となっているが、「法律

関係を引用し経済関係を解釈することは必ずしも妥当なことではない。<sup>(注16)</sup>」どのような所有制の移転であるかは関係なく、全生産物が経済計算の下において交換のために価値をはからなければならない。すなわち全人民所有を前提とした「純粋な社会主義社会」においても「特殊な商品生産」が存在する。コルホーズ企業と国営企業との間のみならず、国営企業内の各部門間に生産物が交換され、又「労働に応じて報酬の計算を行ない、貨幣を利用して消費物資を分配する」ときに「生産物は必ずその価値を計られなければならない」が、「そのことがすなわち商品生産である」。

そこで、社会主義制度の下における経済計画は、「価値法則——価値決定の法則」(後述)に基づいて行なわれる「経済核算制」により、社会的労働生産力の変化状況(社会的価値の変化)を考慮しつつ、<sup>(注18)</sup>社会的労働を各部門に配分し、労働生産物の生産と流通を特殊な様式の価格構造を通じて調節すると考えられている。すなわち、一言でいえば価値法則は社会主義社会において「生産の規制者ではない」にしても、依然として社会的総労働の社会の各種生産部門間への比例的配分を行なう軸であるということになる。<sup>(注19)</sup>

(注1) 飯田貫一訳「ソ同盟における社会主義の経済的諸問題」国  
民文庫版 二三四頁。

誌、一九五七年第三期二一頁。

(注15) 前掲書 同頁。尚オストロヴィチヤノフは「社会主義的全国人民所有には、それを生産手段の将来の共産主義的所有から本質的に区別する若干の特徴」があるとして「自分の労働の結果にたいする働き手の物質的関心が社会主義生産発展の決定的な力となるような労働力と生産手段の結合の仕方」をあげている。「経済学の諸問題」誌、一九五七年八月、邦訳前掲「研究資料」Vol. II, 280頁。

(注16) 顧準、前掲書 二九頁。

(注17) 同、前掲書 三二頁。ス命題の「生産手段が価値法則の外に出てしまう」点については多くの批判があり、「中間的成果」では大勢として否定されていることはしがきで述べた通りである。たとえば「商品と非商品の平行的流通などは考えられない。商品の内容が価値であり、生産手段が価値をもつかぎり、それは形態ばかりでなくて本質からいっても商品である」というゲ・ア・コズロフの言葉に代表される。この「価値法則」の内容規定を次で取り扱う。

(注18) 顧準、前掲書 三八頁。

(注19) 同 同上 四四—四六頁。

三

社会主義社会における価値法則が過渡期、存在としてでなく、二

社会主義的所有の二つの形態と価値法則(一)

(注2) 前掲書 一七頁。

(注3) 前掲書 一八頁。

(注4) 前掲書 二三頁。

(注5) 前掲書 二七頁。

(注6) 前掲書 六四頁。

(注7) 前掲書 二七頁。

(注8) 前掲書 二九頁。

(注9) 前掲書 三〇頁。

(注10) 山田寿太郎「社会主義社会における商品生産と価値法則」  
大阪市立大学経済研究所 季刊「研究と資料」一九五八年第四号  
二〇頁。

(注11) 「ソ連邦における価値法則と価格形成の問題」、「経済学の諸問題」誌、一九五七年第二号、邦訳「価値と価格」前掲書三〇頁以降、及び「ソ同盟国民経済における価値法則とその利用の問題」に関する学術討論会」の中、「経済学の諸問題」誌、一九五八年第八号、邦訳「研究資料」Vol. IIの3、八八頁。

(注12) 「価値法則とソ連邦工業生産物の価格形成」、「経済学の諸問題」誌、一九五七年第三号、邦訳「価値と価格」前掲書 一〇一頁。

(注13) 「ソ連邦国民経済における価値法則の作用と価格形成について」『経済学の諸問題』誌、一九五七年第三号、邦訳「研究資料」No. 3, 11六—二頁、「価値と価格」前掲書五八頁。

(注14) 「試論社会主義制度下的商品生産和价值規律」『経済研究』

つ、規制因の「一つ」としてでなく、「変容された形」で本来的に作用すると主張してかつて国際的に論争をひき起したのは、周知の如く一九四三年の無署名論文であった。当時「ソヴェト経済における生産と分配の費用を規制する最も基本的な法則」とまで称せられた(ツオネセンスキー、一九四五年)この「変容された価値法則」は、国家が価値法則を自らの手に取め、経済計画を指導できるものとしたために論文にその主観主義を批判されて姿を消したが、その論旨を故あって再びここに想起してみようと思う。

本論文によれば、社会主義社会においては都市と農村、精神労働と肉体労働との差異にもとづく労働の異質性がなお存在するため、国民経済計算において異質の労働を直接に労働時間で計算しえないから、「各種の労働の計算と比較は直接に『労働の自然的尺度』——労働時間——によってではなくて、間接に、労働生産物の、つまり商品の計算と比較によって行なわれる。社会主義社会の成員の労働は商品を生産する。社会主義経済のもとのこれらの労働生産物は、一方では使用価値……である。他方では、社会主義労働の生産物は価値をもつ。ここからして、商品とか貨幣などという用具が、計画された社会主義経済の用具として利用されることになる。<sup>(注15)</sup>すなわち価値法則の必然性が、労働の異質性と価値計算の必要から論証されているわけである。ここでは労働生産物はすべて商品であり、いずれの部門でも同一の価値法則が作用する。

以上で明らかのように、(一)で述べたソ学界における近時の討論の

中間的成果に、この「変容された価値法則」の骨子は近似性を示している。そして何よりも興味深いことは、社会主義社会における商品生産の必然性が、労働の異質性（これはクロノロッドに現われたものといふが異なる）と価値計算の必要性から説明されてあらゆる生産物が商品となつてゐることである。ス論文批判をふくんだ論争の「成果」が、ス論文によって批判された論説と近似する所以はどこにあるのであろうか。

社会主義的経済計画が要請する価格体系の設立とからんで、社会的総労働の比例的配分を行なう経済計算のため労働生産物に対象化された人間労働の「価値を形成する実体」の分量——労働時間の計算の必要性から、いわゆる「価値計算」として「価値法則を利用しようとする動きが、五六年以降の、商品生産の必然性の再検討のうらにあることは否めない事実である。従つてそのような事態の下に、価値法則とは「使用価値の価値が生産に支出された社会的必要労働時間によって決定される」ことで、「商品の交換はその生産に支出された社会的に必要な労働の量に依つて行なわれる」という「等価交換の法則」とは別個のものとして考える、というような所説が現われ、更に「価値なき価格は存在しない」という古典的な語句を社会主義社会でも強調して国営セクターの生産物の商品性を論証しようとする立場が出てくるのである。

社会主義社会における「特殊な種類の商品生産」の必然性を、「社会主義的労働の独特の性格」——「総生産物に対象化された労働と人間の労働の支出」として直接量的に（労働時間によって）度量することを妨げている条件（これは一般に商品生産社会では私的所有である）が前提とならなければならぬ。従つてこのクロノロッドに代表される「労働の異質性」によつて社会主義社会の商品生産の必然性を説明しようとする論理は、『資本論』の立場に立つたかぎり、「二つの所有形態によるその説明を否定し、商品生産を二つのセクター間のみならずそれぞれの『社会的生産諸関係に内的固有・内在的なもの』とする」その論旨にはなく、逆に二つの社会主義的所有の存在こそが、異質的な労働力の支出を交換によつてはじめ同等な人間の労働力の支出に還元せしめねばならない必然性を与える前提である、と歸結せねばならない。「社会主義のもとでの労働は直接に社会的な性格をおび、具体的労働と抽象的労働はここでは直接に社会的な労働の二つの側面なのである」けれども、国営企業とコルホーズ企業（或いはコルホーズ企業間も含む）という異なつた所有主体の存在が「活動の相互交換」を一定の範囲内で商品交換の形態をとらせるのである。ここでは「それぞれの『統合された生産者』は相互に独立の商品所有者として承認しあいつつ、両者に共通の一つの意思行為に媒介されてのみ、自己の商品を譲渡することによつて他人の商品をわがものにす」。そして「生産過程における労働力の支出をおぎなう消費資料が価値法則の作用をうける商品としてあらわれること」は、生産手段の生産に価値法則の作用を及ぼす。すなわち「消費生産物は商品であるから、労働者は貨幣によ

社会主義的所有の二つの形態と価値法則

しては社会的労働全体と個々の使用価値にふくまれたその各部分とが平均の等しい、直接に社会的な労働であるが、それぞれの企業の商品生産物に物象化された個人的ないし集团的労働としてはこの労働は社会的に同質でない、異質的なものである——から説明しようとする論理は、「質的に相異なる使用価値を有する諸生産物」が「相互に商品として対応する」のは、そもそもそれが「自立的な・そして相互に独立な・私的諸労働の諸生産物」である場合のみであることを見逃している。同一の所有主体（たとえば全人民所有）の下における労働生産物の使用価値の異質性は労働（具体的労働）の異質性にも拘わらず、それが直接に社会的な労働であるから、それだけの異なつた使用価値を有する生産物の交換を妨げない。なぜなら、その異質性にもかかわらず、直接に労働時間によつてそれらが交換されるからであつて、それらの労働生産物が交換されるために価値形態をとる必要がないからであり、社会主義のもと、同一の所有主体の下における直接的に社会的な労働は、「価値としての生産物の生産と交換」という過程で「同質でもなければ、等しくもない労働が、等しい、平均の社会的労働に還元される」必要はないのである。また「社会的分業は商品生産の実存条件であるが、しかし逆に社会的分業の実存条件ではない」。

換言すれば、労働の異質性が社会的分業と関連して商品生産の説明たりうるためには、「自立的な・相互に独立な」所有による生産物の独占と排除が、その生産に支出された具体的労働を「同等な

ただ、すなわちうけとつた貨幣資金でだけそれらを買うことができる。このことからして、生産手段の生産においても、賃金とらんで工業生産物の原価を形成する他のすべての要素を計算するために、価値形態、貨幣形態を利用する必要性が生じるのである。

このような形の「労働の異質性」による説明は、国営企業内における各生産部門間、国営企業とコルホーズ間、及びコルホーズ相互間に交換せられる労働生産物がひとしく（同じ理由で）価値（対象化された人間労働の実体）を有しており（「価値なき価格はない」という）、それを度量基準として交換されるのだから、各生産物は商品であり、価値法則は計画経済に全般的な基準の役割を果している、と説明する論理を背景に有しているように思われる。そこでいわゆる「価値法則——価値決定の法則」を主張する顧準の所説をその点で整理すると、次の如くである。

顧準は「各商品の価値はその商品の使用価値において物象化されている労働の分量によつて、その商品の生産のため、社会的に必要な労働時間によつて決定される」ことが「資本論による価値法則の定義」であるとし、「マルクスが『等価物と等価物の相互交換』を商品交換の法則と呼んでいる」こと、「このことによつてマルクスが定義した価値法則はすなわち価値決定の法則であり、価値決定とは価値法則の別な用語であり、その中では『等価物と等価物の相互交換』の概念の内在を包括してはならないこと」を指摘する。彼によれば「マルクスの全著作の中ではじめから商品交換（私有制の下で

の商品交換)を価値形成の前提条件とみなしているが、右に述べた価値法則の中では、逆に商品交換を価値法則の定義外に排除している<sup>(注10)</sup>のである。顧準による価値法則とは、従って「生産に支出された労働時間(社会的必要労働時間)は使用価値物の価値を決定する」ことである。そして「資本論全部の論証を詳細に研究するならば、まさにこの定義からマルクスが出発したのであり、それ故に資本主義に対する科学的分析を展開することが出来た」ことに注目すべきであるということになる。顧準は、「経済学教科書」の、「価値法則は商品生産の経済法則である。この法則によって商品の交換はその生産に支出された社会的に必要な労働の量に応じて行なわれる」という定義は実質上等価交換の法則を代表しており、価値法則をあらわしてはいないと考える。更に「本研究の中で価値法則を交換過程に局限する定義を採用するつもりはない」こと、「もしもマルクスの価値法則の定義(と彼は考える―引用者)にてらしてみれば、経済計画は価値法則を制約しており、このことによって社会主義は通常いしきの価値法則を運用しなければならぬし、経済計算は価値法則を運用する基本的な方式の一つである」となす。そして次の如く「資本論」第三巻第七篇第九章の一節を引きながら「資本制の生産様式の止揚後も社会的生産が維持されておれば、価値規定はつぎの意味、すなわち労働時間の規制および相異なる諸生産部門間の社会的労働の配分、最後にはこれらに関する簿記が従来よりも重要となるという意味で依然として重きをなす」、「人々はなぜマ

ルクスが再三「社会主義の生産物はもはや価値に転化しないであろう」と述べているのに、今価値規定(価値法則)が社会主義社会で依然として役割を果たさうとすることを指摘するかというかも知れないが、マルクスは完全に社会主義における経済計算制の必要を予見することが出来なかったからである」と。

しかしながら「資本論」第三巻第七篇第九章の前提の語句「価値規定」Wertbestimmungは価値法則 Wertgesetzと同義ではなく、価値諸規定の内容を意味しているのである。たとえ「各商品の価値はその商品の使用価値において物象化されている労働の分量によって、その商品の生産のため、社会的に必要な労働時間によって決定される」ことが資本論による価値法則の定義と考えても、それだけで、価値法則をたんに等価交換の法則に矮小化させてはならない。マルクスはクーゲルマンへの手紙の中で「社会的労働の関連が個々の労働生産物の私的交換としておこなわれる社会状態において、労働の比例的配分が実現される形態は正にこれらの生産物の交換価値である。科学の本領とするところは、この価値法則がいかに自ら貫徹するかを展開することに在る<sup>(注12)</sup>」といい、そして、価値法則が「内的な法則として個々の当業者に対しては盲目的な自然法則として働き、生産の偶然的諸変動の中に生産の社会的均衡を貫徹する」と述べている。すなわち、価値法則は、「社会的総労働の比例的配分」(これは自然的必然性であるからいずれの社会においても行なわれねばならないことであるが)が「商品の価値すなわち、

各商品をつくるに必要な社会的平均労働の量を通じておこなわれる」そのことであり、だからこそ「生産物の商品たる性質と、商品の資本主義的に生産された商品の性質とからして全価値規定と生産の価値による規制とが生ずる<sup>(注13)</sup>」のである。商品生産が存続することは価値法則もまた存在することを意味するのであるが、もし顧準の如く解したなら、労働生産物はいかなる場合にも価値を有しており、それが交換される場合に商品となるのだから、価値法則は商品生産とは別個に存在することになる。したがって「社会的総労働が社会の各種生産部門間へ比例的に配分される基準が投下労働量である」ことに帰着する「価値法則」は、その自然必然性の故にあらゆる社会に共通であり、又共産主義社会にも当然妥当するであろう。「資本論」の前記の個處(第三巻第七節第九章の終り)の「労働量」を価値法則とおきかえる「すじみち」<sup>(注14)</sup>は、すでにラングを引くまでもなく、我が国で「変容された価値法則」をめぐる論争の中できびしく批判されたところであった<sup>(注15)</sup>。

以上、商品生産の必然性を価値計算の必要性から説明する論理の背景をなす「価値法則」の認識の仕方を批判したが、それは又価値法則の利用をめぐって前述の「中間的成果」の背景とも共通しているように思われる。「社会主義のもとでのあらゆる価格形成の根本的なちがいにもかかわらず、『価格は価値法則の現われ』であり、『価値が価格の法則すなわち価格現象の一般的表现である』は効力をたもっている<sup>(注16)</sup>」という論調に対して、レーニンのこの命題は社会

主義の下では通用しない、社会主義生産は本質的には非商品生産である、と強調された副島種典氏の指摘<sup>(注17)</sup>はソ学界の「一応の結論」に対するまことに手きびしい批判である。

(注1) 社会主義体制確立までの、社会主義セクターと共存し「計画」と「価値法則」は化学的化合物となっているが商品・資本主義セクターと基本的には価値法則の支配を主張する。ネップの段階に説かれた。フメリニツカヤとレオンチェフ共著「過渡期の経済学についての試論」、岡稔「ソ同盟における社会主義経済学の発展」『現代社会主義講座』Ⅱ 二五七頁。

(注2) バタエフの所説で、「変容された価値法則」の理論の先駆者ともいふべき(前掲書二五八頁)ものであり、「計画と並んで社会主義体制確立までの過渡期の問題として主張した」(『Soviet Studies』 Vol. IV No. 3, pp. 261~2.)。

(注3) 『American Economic Review』 ibid., p. 522.

(注4) 変容された価値法則における「労働の異質性」は、都市労働と農村労働、精神労働と肉体労働の差異のことで換言すれば抽象的人間労働の異質性であり、異なった使用価値を生産する異なった具体的労働のことではない。この異質性について前者(都市と農村)は、「教科書」において生産諸条件の変化——生産力の上昇がコルホーズの所有を全人民的所有に高めるときに、後者は労働者の文化的技術的水準を社会主義競争の中で一般の技師の

水準にまでひきあげたときに消滅するとして定式化された。従って、前者に関するかぎりでは、二つの所有形態の存在から説明する論理に還元されるものであるが、総体として本論文の背景における「価値法則」の理解は、「価値法則とは、商品の価値がその生産に支出された社会的労働によって規定される、という法則」の考え方であり、これが我が国で価値法則・価値規定をめぐり、「等価交換論」として論争せられたのである。

(注5) K. Marx, *Das Kapital*, besorgt vom M.-E.-L.-Institut, Bd. I, S. 50. 長谷部文雄訳第一分冊一二二頁。

(注6) a. a. O., S.

(注7) (一)の注(2)を参照。

(注8) K. Marx, a. a. O., S. 32, S. 58. 邦訳前掲書 第二分冊三四三頁。第一分冊一二〇頁。S. 32. 第二分冊三四四頁。

(注9) 顧準、前掲書 四二頁。クロンロッドもこのように価値法則を理解している、『価値と価格』前掲書 三二頁。

(注10) 顧準 同頁。

(注11) 彼は、マルクスの価値法則の定義をかくの如く考える。前掲書 四三頁。

(注12) 「クーゲルマンへの手紙」小出峻訳 八七五頁以下。

(注13) K. Marx a. a. O., Bd. III, S. 325. 邦訳前掲書 第十三分冊、三二五頁。

(注14) Oskar Lange, *Marxian Economics in the Soviet*

念内容の検討でもあり、「社会主義社会において価値法則が全生産部門に及び、労働生産物はすべて本来的に商品である」とする最近の「中間的成果」は、実は背景にある「価値法則」のとらえ方(価値法則＝価値決定の法則)に問題を有する点を指摘した。これはス論文の「変容された価値法則」に対する本来的な批判点であるべき筈のものであった。

しかしながら、このように考えてくると、「社会主義的所有の基本的形態の一つ」と称されるコルホーズ的所有が、社会主義社会に本来的に固有な所有形態であるのか、過渡期における形態であるのかという顧準らの設問、又、農業部門に小経営がある程度広汎に存在しているも、社会的に必要な農業生産物の大部分を資本主義的大経営によって生産しているような先進資本主義国が社会主義化した場合にも基本的所有形態と考えられるか、後進資本主義国における小経営——小土地私有の再編成の特殊事情ではないのか、等すなわちコルホーズ的所有の社会主義的性格の問題が未だ残るように思われる。

元来古典的理解においてコルホーズ的所有は協同組合形態に小経営と小私有を集団組織化する過程でとられる、「国有化の原初的な形態」としての指摘があるけれども、定式としては、社会主義社会においては「すべての生産手段が社会によって掌握され」、「国有(全人民的所有)とされる。そして一切の商品生産が除去される」とされておき、協同組合的所有は社会主義経済確立までの過渡的な所有

社会主義的所有の二つの形態と価値法則(一)

Union, "American Economic Review", March, 1945, p. 129. (注15) 野々村氏は、「変容された価値法則」論で前記の「価値規定」(「資本論」第三巻第七篇第九章の末尾)は「労働量規定」であって、この場合に働く法則は価値法則ではなくて計画原理ともなづくべきものといわれる。「ソヴェート経済論」一〇頁注16)。宇高基輔氏は、マルクス・エンゲルスが社会主義社会で商品生産の除去と共に価値法則も作用しなくなる、という立場をとっていたので、右の「価値規定」は価値規定の内容であって価値法則をいみするものではないとされる。『経済学講座』第四巻一六頁注)。

(注16) 『』の出所は「またしても社会主義の粉砕」『レーニン全集』邦訳第二二巻二〇七頁、引用文はエリ・ガトフスキ「社会主義経済における価値法則の利用について」『価値と価格』前掲書 一五六頁。

四

本稿においては社会主義制度下における商品生産の必然性を論証する諸説の検討を通じて、「国有化の原初的な形態」としての労働人民集団的所有が、全人民的所有と並んで同じく社会主義的所有として存在する点に商品生産・価値法則の存在理由を求める論理が妥当であることを明らかにした。それは又、商品生産と価値法則の概

形態とみなされている。又社会主義建設の具体的諸条件を明らかにして社会主義制度における商品生産と価値法則の残存とその性格を明らかにした論文「経済的諸問題」においても、「工業でも、また農業でも資本主義の発展と生産の集積とが非常にすすんでいて、プロレタリアートが権力をとったばあいには、国内のすべての生産諸手段を全人民の資産にひきわたして、商品生産を日常生活から除去するまでになっていた」国が(具体的にはイギリス)現実的に想定されている。それ故「社会主義農業のもとでのコルホーズ的所有の支配は、資本主義のもとでの小農民大衆が存在していたことによる」のならば、「われわれは社会主義社会における所有関係を『工業における全人民的(国家的)所有——農業におけるコルホーズ的所有』というふうに整理して考えることができる」ことが一般的な社会主義経済の論理としていえるであろうか。

「社会主義社会において生産手段の所有に二つの形態が形成され、また社会的生産に二つの形態が形成せられる必然性は資本制社会における工業と農業の発展水準の差異にこそ根拠をもつもの」というとき、工業と農業との資本主義の発展の跛行性が、農業部門における資本主義的生産様式成熟の停滞後進性という後進国特有の現象と混同されてはいないであろうか。

しかしながら、それにも拘わらず、社会主義制度下における社会主義的所有の基本的形態として整理するとき、われわれはコルホーズ的所有を、社会主義的所有の本来的な、基本的形態としてでなく、

五九 (五四一)



社会主義建設における特殊具体的な条件として位置づけるべきであらうか。

そうとすれば社会主義社会における商品生産が二つの所有形態の並存から説明されるべきであるならば、二つの所有形態の存在する社会主義経済内において、「商品生産」は第一段階に本来的に残存するのではなく農業生産力の高まりが、未だコルホーズ的所有を全人民的所有に移行せしめない時期に存在すると限定せねばならない。換言すれば、コルホーズ的所有の全人民所有への移行の問題は、社会主義の第二段階への移行の過程ではあっても、それ自体ではない筈である。なぜなら、全人民的所有一本の社会主義第一段階が具体的にありうるのであるから。従って「コルホーズの生産の余剰を商品流通の体系から排除して、それらを国营工業とコルホーズとのあいだの生産物交換の体系に包含してゆくことが必要」であり、「それが商品流通の作用範囲をせばめ、第二段階への移行を容易にし」、「コルホーズの基本的所有とコルホーズの生産の生産物を全人民的計画の一般体系に総合してゆく可能性」を与えるけれども、これは、コルホーズ的所有の存在する社会主義第一段階の問題として位置づけねばならないであらう。そこでは第一段階から第二段階への移行が、消費資料が商品でなくなつて後、どのような形でメルクマールをとるであらうか。

ともあれ現実において社会主義化された諸国は、ソヴェト、東欧、中国などすべてが後進資本主義国であり、農業部門に資本主義的土

品流通の作用範囲は拡大したが(ス論文によればそれは社会主義の第二段階への移行のブレイキである)、政治的討議は第二段階への移行を現実の問題としている。

いずれにしても「自己の労働にもとづく小規模の私的所有」が「その所有者の自発性にもとづいて、個別的集団の集団的所有という形態をとって社会化され<sup>(注1)</sup>」るといふとき、そのコルホーズ企業という所有主体の生産する生産物が相互に排他的に独占されて、「両者に共通の一つの意思行為に媒介されてのみ」交換が行なわれる、といふとき、その所有形態の社会主義的性格の、全人民的所有のそれとの相違が農業の社会化過程の重要なポイントであり更に検討すべきものとして残るように思われるのである。

(注1) F・エンゲルス「フランスとドイツの農民問題」(マルクス・エンゲルス選集第二七卷三二五頁)。

(注2) 「試論社会主義制度下的商品生産和价值規律」、前掲書 二頁。

地所有が基本的生産関係となっていない。半封建的な小経営の支配的な所であった。従つて周知の如くソヴェトを除いて人民民主主義革命期においてはブルジョアの土地改革——小土地私有の実現が革命の成果であり、更に社会主義経済の確立を明示された(たとえば中国憲法成立)時期以後における農業の社会化(中国において合作社↓生産協同組合↓人民公社)の過程の急速な進展において土地および基本的生産手段は、建物・家畜と共に労働集団的所有となつた。そして中国の場合、「人民公社の公有化の程度はもとの合作社よりすすんでおり、そのうえ若干の全人民所有の要素すらすでにもっていることは事実である。しかし公社の所有制は基本的には依然として集団所有制であり、どの公社の生産手段もその生産物も基本的にはその公社という集団の財産である。公社の財産である以上……公社に無代償でその生産物の引渡しをもとめることはできない」段階にある。又ソヴェトにおいては、本来主要な生産手段である土地と機械類は、国有(憲法第二条)であり、コルホーズ所有は「共同企業とその家畜・農具・建物及び生産物」にすぎなかった。そしてまさにそのこと(主要生産手段が全人民所有に帰している)こそが、「社会主義的所有の最高の形態としての国家的所有」——全人民的所有にコルホーズ的所有が依存し、コルホーズ的所有の社会主義的性格を規定していた。しかし一九五八年のM・T・Sの改組は、従来国有であった大規模生産用具をコルホーズの所有に移転し、コルホーズは基本的生産用具の所有者となり、生産物買付の場合の商

(注3) 『経済的諸問題』前掲書 二三頁。

(注4) 副島種典「社会主義的所有の二つの形態」『経済学講座』第四卷 社会主義経済八二頁。

(注5) 藤田勇「社会主義的所有と契約」一三四頁。

(注6) 『経済的諸問題』前掲書、「全人民的所有への移行について」五四頁。富岡裕「社会主義的所有の二つの形態について」

「国際問題研究所紀要」一九五八年十二月号 一六七、一八三頁 他参照。

(注7) 拙稿「中華人民共和国土地改革法と富農経済保存政策」、

「三田学会雑誌」、一九五八年五月号七〇—七一頁。

(注8) 胡繩「中国の現在の商品生産について」『研究資料』前掲書 Vol. III—3、一九五九年三月号、二四頁。

(注9) 『経済学教科書』改訂増補版第三分冊六七二頁。

(注10) 『現代社会主義講座』第二卷 二二二頁他。

(注11) 藤田勇、前掲書 八頁。